

事 務 連 絡
令和3年6月 4日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山 崎 篤 男

新型コロナウイルス感染症対策に関する諸事項に係る留意事項等について

平素は、当会の業務運営についてご高配賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてはご協力いただき誠にありがとうございます。

第67回新型コロナウイルス感染症対策本部において、地域ごとに緊急事態措置を実施すべき期間及び、まん延防止等重点措置を実施すべき期間がそれぞれ6月20日まで延長され、あわせて「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。

これを受けて、国土交通省を經由して別添1～4のとおり依頼があったとともに、別添5のとおり国土交通大臣からの指示がありました。

つきましては、貴会並びに貴会会員企業の皆様におかれましては、引き続き感染対策にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以 上